

## 令和4年度第1回浦安市学校給食センター運営委員会議事録（議事要旨）

### 1 開催日時

令和4年7月28日（木）午後2時～午後3時50分

### 2 開催場所

浦安市消防本部3階 多目的ホール

### 3 出席者

（委員）

西澤会長、加藤副会長、佐々木委員、井上委員、遠藤委員、小野尾委員、竹内委員、高橋委員、伊藤委員、高柳委員、豊岡委員

（教育委員会）

鈴木教育長、醍醐教育次長、丸山教育総務部長、槇教育総務部次長、阿部保健体育安全課長、平林千鳥学校給食センター所長

（事務局）

醍醐主査、林田主任栄養士、鈴木副主査、堀副主査、高木栄養士、伊藤栄養士

### 4 傍聴人

2名

### 5 議事

#### （1）審議事項

会長の選任について

#### （2）報告事項

ア 浦安市学校給食センター運営委員について

イ 令和4年度学校給食センター事務概要について

ウ 学校給食の食物アレルギー対応について

エ 学校給食食材の放射性物質検査について

#### （3）その他

### 6 議事概要及び会議経過

開会前に、新規委員5名への委嘱状交付及び自己紹介を行った。

#### （1）審議事項

会長の選任について

「浦安市学校給食センター運営委員会規則」第4条第2項に基づき、互選により、西澤委員が選出された。

併せて、「浦安市学校給食センター運営委員会規則」第4条第3項に基づき、西澤会長が加藤委員を副会長に選任した。

(2) 報告事項

ア 浦安市学校給食センター運営委員について  
事務局より報告した。

イ 令和4年度学校給食センター事務概要について  
事務局より報告した。

ウ 学校給食の食物アレルギー対応について

事務局より報告した。委員からの質問及び意見は、次のとおり。

(委員) 養護教諭会を代表して、アレルギー対応食の更新手続について質問  
させていただきたい。

昨年度まで不要としていた「学校生活管理指導表」の提出を、年度  
途中で、急に必須とするとの変更があり、学校中が混乱した。

対応食を希望する児童と、養護教諭が毎日管理している、エピペン  
を学校に持参・携帯している児童は重なっている場合があり、エピペ  
ン持参者については、既に「学校生活管理指導表」が提出されている。

給食センターから、アレルギー対応食の更新手続に「学校生活管理  
指導表」の提出が必要と言われ、再度、保護者にご提出いただいた経  
緯がある。また、エピペンの更新手続は年度末に行っていた学校が多  
かったが、アレルギー対応食とエピペン持参の両方を必要とするご家  
庭には、アレルギー対応食更新手続の締切りに合わせ、医療機関受診  
時期をずらしていただいたり、必要な書類を持って行っていただいたり  
した。

そこで、今年度は、更新手続のスケジュールがわかれば事前に準備も  
できるので、決まっていればスケジュールを教えてほしい。

(教育委員会) 昨年度、学校へのスケジュールの伝え方が不親切であったこと、そ  
のことにより学校を混乱させてしまったことをお詫びする。今年度は、  
11月頃、学校に、スケジュールについて連絡をする予定である。

エ 学校給食食材の放射性物質検査について

事務局より報告した。委員からの質問及び意見は、次のとおり。

(委員) 学校給食食材の放射性物質検査は、いつまで継続するのか。

(教育委員会) これまでの検査で1件も基準を超えたことがなく、また、他自治体  
で検査を止めているところもあるが、本市では、児童生徒に安全・安

心な学校給食を提供するために、千葉県から検査の機械を借りることができる限り、検査を継続していきたい。

### (3) その他

#### ア 夏休み学校給食センター見学会について

事務局から、8月2日(火)に開催予定の「夏休み学校給食センター見学会」について報告した。

#### イ 次回の会議日程について

令和4年度第2回浦安市学校給食センター運営委員会議について、10月に開催予定であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があることを事務局より説明した。

議事以外について、委員より質問があった。主な内容は次のとおり。

#### ○質問「小学校と中学校の夏休み期間及び給食提供期間の違いについて」

(委員) 小学校と中学校では終業式の日が違うため、夏休み期間が違っている。そのため、小学生と中学生の子がいる家庭では、中学生の子は夏休みで家の中で、小学生の子に学校へ行くように言うのは、親としては複雑な気持ちである。また、夏休み期間が異なると、日程の関係で、家族旅行にも行きにくい。

(委員) 夏休みに給食を提供できない理由は、給食センターのメンテナンスに長期間必要であると聞いており理解はできるが、なぜ、小学校と中学校の給食提供期間や夏休み期間が異なるのかを教えていただきたい。

(教育委員会) 週の授業時数を減らして、子どもたちの負担を減らすことや教員の教材研究の時間や子どもと向き合う時間を確保することを目的に、5時間授業の日を増やしている。そのため、その不足分を夏休み期間を短縮して授業を実施している。小中学校で減らした授業時数が異なること、7月中は中学校の総合体育大会があることから、やむを得ず小学校と中学校で夏休み期間が異なることとなった。

現在、学校長や学校関係者にご協力をいただき、教育委員会の中で、教育課程の検討委員会を立ち上げて、検討しているところであり、今後保護者の皆様に報告できるようにしていきたいと考えている。

(委員) 報告とは検討の経過報告か、それとも決定した結果報告になるのか。

(教育委員会) 結果の報告である。

○質問「学校給食の時間について」

(委員) 中学校の保護者会に参加した時に、複数の女子生徒の保護者から、給食を全部食べたいが、時間内に食べることができないという報告が何件か出ていた。

一生懸命、提供していただいている給食を、食べたくても時間がなくて食べることができないのは残念である。工夫していただきたい。

(教育委員会) 本市は、給食センター方式であることから、給食を学校に運ぶ時間と、学校に運んだ食器を片付ける時間が決まっているため、学級ごとに給食時間の繰上げや繰下げは難しいところがある。しかし、給食は栄養価を計算しており、食べ残しはその分、児童生徒が栄養価を摂取していないことになるため、できる限り給食時間を確保できるよう、学校にお願いをしていきたい。

○質問「学校牛乳のストローレス化について」

(委員) 子どもたちから聞く話によると、今年度から、環境保護という視点で牛乳のストローレス化が導入され、ストローを使用しないで直接、口をつけて牛乳を飲んでいるとのことであるが、この飲み方は行儀が悪い飲み方である。また、ストローなしでは飲みにくいという意見を聞いている。

(教育委員会) ストローレス化は、環境保護の視点から、児童生徒が環境保護の意識を持つきっかけになればと思い、導入している。ただし、必ずストローは使用しない方針ではなく、低学年など、ストローなしでは飲むことが難しい人には、ストローをご使用いただいている。

○質問「飲み残した牛乳の処理方法について」

(委員) 先ほど見たDVDでは、給食センターでは食べ残した給食を堆肥処理していると説明があったが、飲み残した牛乳については、学校の手洗い場の流しに捨てていると聞いている。

(教育委員会) 飲み残した牛乳は、流しに捨てている現状である。今後、それ以外の対応について可能性を検討する。

○質問「児童生徒へのアンケートについて」

(委員) 学校給食センター運営委員会で、保護者の意見を聴いていただいております、とても感謝している。実際に給食を食べている子どもたちからも、アンケートなどで意見を聴く機会を設けていただきたい。

(教育委員会) 児童生徒から、直接、意見を聴くことについては、給食訪問で実施

しており、栄養教諭が、実際に学校に訪問して、主に1年生の給食時間に状況を確認して、児童から意見などを聴いている。

また、給食センターの栄養教諭が、食育の授業を学校で行っており、その際にも、児童生徒から、直接、意見などを聴いている。

○質問「給食費の徴収について」

(委員) 学校に行かない子どもに対して、給食費についての説明をする学校と、説明しない学校がある。説明するように統一していただきたい。  
(教育委員会) 給食費の説明をする、統一した対応をしていきたい。

以上